

平成31年3月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成31年3月28日（木）午後13時26分～14時30分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 3番：坂本康充 5番：堀田計一 6番：西 和浩 7番：後藤ミホ 8番：平野豊文 （農地利用最適化推進員 7人） 吉岡定男 藤井恒美 國岡伸二 久保田博文 田村和之 岸法彦 西哲郎
欠席委員	（農業委員 0人 推進委員 0人） 農業委員： 0 名 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：渕上達也 専門監：三隅秀俊 主事：濱砂裕紀
会議録署名委員	5番：堀田計一 6番：西 和浩
議事日程	平成31年3月28日（木）1日間
報告	（1） 3月の行事報告について （2） 農地転用事前報告（4条 1件） （3） 農家相談日結果報告について（1件） （4） 各委員活動報告について （5） 事務局報告について ① 相続届の提出について（1件） ② 農用地利用配分計画の認可について（4件） ③ あっせん譲受等候補者名簿登録申請について（1件） ④ 農地相談員の活動について（0件） ⑤ その他
会議事件	議案第 9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第10号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第11号 農用地利用集積計画（利用権設定）について
事務局 （事務局長）	皆さん、こんにちは。定刻に若干早いですが、皆さんお揃いですので、ただ今から3月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。 それでは皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 最初に鎌田会長からご挨拶を頂きます。よろしくお願いします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	皆さんこんにちは、平成30年度末ということで締めくくりの時期となりました。今、振り返ってみますと、平成30年度というのは、本町農業委員会は、大きな事故も、問題もなく過ぎてきた訳ですが、推進委員におかれましては、初めての農業委員会の活動ということで、何かと手間もあったと思いますが、ご協力をいただき、1年間を過ごすことができました。皆様に感謝を申し上げます。年度末となりますと、役場の職員の方は人事異動がありますが、この度は、3月で濱砂主事が農業委員会を異動されるということになりました。濱砂主事におかれましては、3年間大変お世話になり感謝申し上げます。

議長（会長） 鎌田 勝敏	4月から新たな年度が始まりますが、今年は平成が終わるということで、4月1日に新たに元号が発表されるということです。私たちは、日々変わることなく頑張っていかなければならないと思います。どうかよろしくお願い致します。そういう中でありますけれど、今、農繁期で早期水稻の植え付けの真只中でありまして。皆様におかれましては、大変お忙しい中を本日はご出席いただきありがとうございます。
議長（会長） 鎌田 勝敏	それでは、ただ今から平成31年3月期の定例総会を開会致します。 本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名です。合計14名の全員出席となっています。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、5番堀田計一委員と6番西和浩委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名致します。 それでは、本会議に入ります。
議長（会長） 鎌田 勝敏	議案第9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。
事務局 （事務局長）	資料の8ページをお願いします。議案第9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号6番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字藪 地番〇〇番 地目 田 地積 478 m² 他 2 筆 計 田 3 筆 1,929 m² 移動区分 贈与 売買価格 無償譲渡 経営状況 家族2 労働力2 経営面積 11,425 m² 移動の理由 贈与 担当委員 1 番鎌田会長です。資料につきましては、9 ページに添付しています。以上です。
議長（会長） 鎌田 勝敏	説明が終わりましたので、私の方から補足説明をします。 譲渡人と譲受人はご夫婦であります。奥様が病気で入院されています。農作業には復帰できないようで、その為、ご主人が1人でされています。この農地の名義が奥様の名前でされているのは、ご主人の父が生前に奥様に農地を譲渡されたとのことです。ご本人が病気のため農作業ができないので名義をご主人に変えたいということです。以上です。

議長（会長） 鎌田 勝敏	説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 9 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 6 番につきまして質疑のある方は挙手のうえ質疑をお願いします。
(5 番) 堀田 計一	私も知っている方ですけど、ここの農家の労働力は 1 人だと思うんですが。
議長（会長） 鎌田 勝敏	労働力の 2 人は、ご本人と臨時雇用の 1 名で 2 人となっています。
議長（会長） 鎌田 勝敏	他に質疑はないでしょうか。 (質疑なし) 質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第 9 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 6 番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成という事でありますので、議案第 9 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について、受付番号 6 番は承認可決と致します。
議長（会長） 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 10 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
事務局 (事務局長)	資料の 10 ページをお願い致します。議案第 10 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について農地法第 4 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号 1 番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。 土地表示 大字椎木字石原新田 地番〇〇番 地目 田 地積 138 m² 転用目的 駐車場・進入路 施設概要 駐車場（自家用車・農業用機械等）及び自宅への進入路 担当は 8 番平野委員です。資料につきましては、11 ページから 16 ページに添付しています。以上です。
議長（会長） 鎌田 勝敏	それでは、写真説明をお願い致します。
(事務局) 濱砂 主事	プロジェクターを使用し説明。

議長（会長） 鎌田 勝敏	それでは、説明が終わりましたので、担当の 8 番平野委員から補足説明をお願い致します。
(8 番) 平野 豊文	ただ今、説明がありましたように、前の方は道路、横は住宅になっておりまして、現在使用されております。追認の案件となります。ご審議の程よろしくをお願いします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	説明が終わりましたので、議案第 10 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑なし・意見なし) 他に質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 10 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 1 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事ですので議案第 10 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請の承認について受付番号 1 番につきましては承認ということで原案どおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。
議長（会長） 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 11 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。
(事務局) 事務局長	資料の 17 ページをお願い致します。議案第 11 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。 整理番号 1 番受付番号 16 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。 土地表示 大字高城字松本〇〇番 地目 田 地積 957 m² 他 11 筆 計 田 12 筆 10,996 m² 利用目的 稲作 始期 2019 年 4 月 1 日から終期 2024 年 3 月 31 日 (5 年間) 借賃料 全部で 100,390 円及び粃 60kg 経営面積 0.9 h a 家族数 3 稼働労働力 2 担当委員は、1 番鎌田会長です。新規です。資料につきましては 27 から 28 ページに添付してあります。 整理番号 2 番受付番号 17 番 移動区分 賃貸借 貸受人・貸付人については表記の通りです。地区 下鶴 土地表示 大字高城字河原田 地番〇〇番 地目 田 地積 1.020 m² 他 7 筆 計 田 8 筆 7,538 m² 利用目的 稲作 始期 2019 年 4 月 1 日から終期 2024 年 3 月 31 日 (5 年間) 借賃料 全部で 49,540

(事 務 局) 事務局長	円及び粃 150 kg 経営面積 0.9 h a 家族数 3 稼働労働力 2 担当委員は、1 番鎌田会長です。新規の案件です。資料につきましては 29 ページに添付してあります。 整理番号 3 番受付番号 18 番 移動区分 賃貸借 地区 下鶴 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字河原田 地番〇〇番 地目 田 地積 706 m² 利用目的 稲作 始期 2019 年 4 月 1 日から終期 2024 年 3 月 31 日 (5 年間) 10a 当り借賃料 10.000 円 経営面積 0.9ha 家族数 3 稼働労働力 2 担当委員は 1 番鎌田会長です。新規の案件です。資料につきましては、30 ページにあります。 整理番号 4 番 受付番号 19 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原 地番〇〇番 地目 畑 地積 6.333 m² 他 5 筆 計 畑 6 筆 18、722 m² 利用目的 露地野菜 始期 2019 年 4 月 1 日から終期 2022 年 3 月 31 日 (3 年間) 10a 当り借賃料 10.000 円 経営面積 1.4ha 家族数 2 稼働労働力 2 担当委員は 3 番坂本委員です。新規です。資料につきましては 31 ページに添付しています。 整理番号 5 番受付番号 122 番から整理番号 14 番受付番号 131 番の案件は、すべて農地中間管理事業の賃貸借契約となります。借受人はすべて公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、3 月 20 日水曜日に公社の審査会ですべて可決されております。筆数につきましては、田が 20 筆 16,642.52 畑 11 筆 27,970 m² 合計 31 筆 44,612.52 m² の集積面積となります。今回の農地中間管理事業の集積配分計画の参考資料を 25 ページから 26 ページに添付しています。以上です。
議長 (会長) 鎌田 勝敏	それでは、説明に入りたいと思います。 受付番号 16 番、17 番、18 番につきまして、担当委員の私の方で一括して説明をさせていただきます。 まず、資料 27 ページをご覧ください。599 m² の三角地からずっと並びがすべて案件に入っています。それから、その下の方の右側の三角地をまた、ずっとさかのぼった所の道路を挟んだもう一枚目までが、受付番号 16 番から 18 番の案件です。この一体にすべての案件が入っています。これは貸付人のお父さんが耕作をされていた所です。今年から、それを譲受人が一括で引き受けされるということです。以上です。
議長 (会長) 鎌田 勝敏	それでは、受付番号 19 番について 3 番坂本委員から説明をお願いします。

(3 番) 坂本 康充	受付番号 19 番について説明致します。申請地は所有者である S さんの自宅の隣接地になります。資料は 30 ページになります。ここは、以前、他に耕作者がおられましたが、今年からここでは耕作されないということで、借り手を探して欲しいとのことでした。ということで借り手を探していたところ、F さんが 10a 当たり 10,000 円で甘藷を耕作するとのことでの今回の案件となっています。ご審議の程よろしく申し上げます。以上です。
議長（会長） 鎌田 勝敏	それでは、議案第 11 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。この案件につきまして、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言ってから質疑をお願い致します。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 11 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 16 番、17 番、18 番、19 番、122 番から 131 番について承認に賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成との事ですので議案第 11 号農用地利用集積計画（利用権設定）受付番号 16 番、17 番、18 番、19 番、122 番から 131 番につきましては承認可決と致します。 以上で本会議を終了致します。
協 議 会	1 4 月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 鎌田 勝敏	以上をもちまして、平成 31 年 3 月期の定例総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 署名委員 署名委員

